

(4) 不良債権処理の進捗状況

当行におきましては、17 年 9 月期の不良債権開示額は 17 年 3 月末より 4,186 億円減少し、1 兆 4,060 億円となりました。不良債権比率につきましても、17 年 9 月末で 2.5%と 3 月末比でさらに 0.8%低下いたしました。これは債権売却、直接償却等のいわゆる

最終処理を引き続き積極的に進めたほか、債権放棄を含めた再建・再編処理による債務者区分の改善等によるものであります。

また、17 年 9 月期の与信関係費用は 1,297 億円と、前年同期比で 3,261 億円減少いたしました。17 年 3 月期に将来リスク対応としての貸倒引当金の積み増しを含め、バランスシートのクリーンアップを図ったことから、与信関係費用は、前年同期比で大幅に減少しており、巡航速度化も視野に入ってまいりましたが、ローンレビュー制度や信用リスク委員会を通じて、今後の資産劣化防止、債務者区分改善の推進、与信集中リスクへの対応などの不良債権問題の再発防止にも引続き取組んでまいります。

なお、経済合理性、経営責任の明確化、社会的影響を考慮した上で、5 社で 2,364 億円の債権放棄を実施しております。